

策定のポイント

★ポイント1★

ふじさんっこ応援プランと若い翼プランを一体として策定

★ポイント2★

子ども・若者の視点に立って、成長段階に応じた取組をわかりやすく示すため、**ライフステージに応じた施策を切れ目なく展開(体系化)**

★ポイント3★

子ども・若者が社会をともにつくる**権利主体であることを明示し、子ども・若者の意見聴取、施策への反映を位置づけ**

★ポイント4★

計画本文中に、**子ども・若者からの“こえ”を掲載**



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「子ども基本法」「子ども大綱」の趣旨に則り、すべての子ども・若者を個人として尊重し、最善の利益を考慮して、ライフステージを通じて切れ目なく支援するため、本県における子ども施策に関する基本的な方針や重要事項を一元的に定める計画として策定。

2 計画の位置付け

- 静岡県子ども計画
- 静岡県子ども・若者計画
- 静岡県子どもの貧困の解消に向けた対策計画
- 静岡県子ども・子育て支援事業支援計画
- 静岡県次世代育成支援対策行動計画

3 計画の期間

令和7年度から令和11年度までの5年間

4 計画の対象

子ども・若者、子育て当事者、子ども・若者を取りまく社会の全ての構成員(家庭、地域、学校、職場等)

第2章 計画策定の背景

少子化をめぐる状況

- ・本県の**人口は減少**しており、特に若い世代の転出超過が続いています
- ・毎年の**出生数が減少**しています
- ・未婚化・晩婚化・晩産化の進行が**出生率の低下**に影響を与えています
- ・**子どもを希望しない独身者が大幅に増加**しています

子どもと家庭を取り巻く環境

- ・出産後も就労を継続するための**子育てと仕事の両立支援**の更なる充実とともに男性の家事・育児の参画が求められています
- ・保育所や放課後児童クラブの着実な受け皿確保による**待機児童の解消**が求められています
- ・**情報モラル教育と安全・安心なICT機器活用の推進**が求められています

子ども・若者が直面する問題

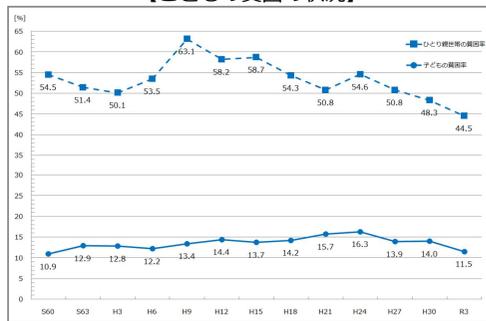
- ・**貧困や虐待、ヤングケアラーなどの困難な状況にある子どもへの支援の充実**が求められています
- ・**悩みや困り感(不登校、いじめ、自殺など)を抱える子ども・若者の早期発見・早期支援**が求められています
- ・**人権意識醸成の更なる推進**が求められています
- ・豊かな人間性を育む**学びや体験活動等の充実**が求められています

【出生数及び合計特殊出生率の年次推移】



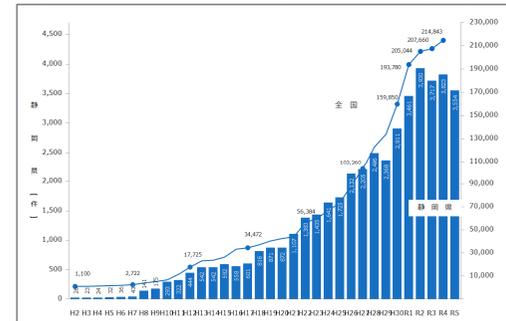
本県の出生数、合計特殊出生率は共に年々低下し、令和5年には過去最低を更新。全国的にも同様の状況が続いている。

【子どもの貧困の状況】



子どもの貧困率(全国)は、平成24年をピークに改善傾向にあるものの、依然として約9人に1人の子どもが貧困状態にある。また、ひとり親世帯も約半数が貧困状態にある。

【児童相談所における児童虐待相談件数の推移】



本県の児童相談所における児童虐待相談件数は、平成2年にはわずか26件であったが、近年急激に増加し、令和5年度には3,544件に到達。

第3章 基本理念・基本方針

基本理念

すべての子ども・若者の“こえ”をまんやかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現

子ども・若者は、社会をともにつくる権利主体です。子ども・若者の“こえ”をまんやかに捉え、最善の利益を図ることで、すべての人の利益につながるような社会づくりを、県民みんなで進めます。子ども・若者の多様な“こえ”「声・(乗り)越え・(違いを)超え・(心豊かに)肥え」を、自らも社会も変えていくきっかけとして大切にし、誰もが自分らしく幸せに生きることができる静岡県を目指します。

基本方針

<方針1> 子ども・若者の権利を保障し最善の利益を実現

<方針2> 子ども・若者等の意見聴取と施策への反映を実現

<方針3> 子ども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援を実現

<方針4> すべての子ども・若者が安心して成長・活躍できる社会を実現

<方針5> 結婚や出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会を実現

基本理念実現に向けた数値目標

基本理念実現のために、子ども・若者や子育て当事者の主観的評価に基づく数値目標を設定する。

	数値目標	基準値	目標値 (R11年度)
1	大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思う子ども・若者の割合	41.9%	70%
2	自分の将来に対する夢や希望を持っていると答えた子ども・若者の割合	72.3%	毎年度 90%
3	子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	35.4%	70%

第4章 子ども施策の展開 ★ポイント2・4★

★ポイント1★

第1 ライフステージを通じた施策

- 1 子ども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等 **新** ★ポイント3★
- 2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり **ふ若**
- 3 子どもや若者への切れ目のない保健・医療の提供 **ふ**
- 4 **子どもの貧困**の解消に向けた対策 **ふ若**
- 5 障害児支援・医療的ケア児等への支援 **ふ若**
- 6 **児童虐待**防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 **ふ若**
- 7 **子ども・若者の自殺**対策、犯罪などから子ども・若者を守る取組 **ふ若**

【主な内容】

- ・子どもの権利の普及啓発と人権教育の推進
- ・遊びや自然体験・文化芸術活動の推進
- ・グローバル社会で活躍できる人材の育成
- ・外国につながる子ども・若者の教育支援等
- ・性や妊娠に関する正しい知識の普及と健康管理の促進
- ・慢性疾患・難病を抱える子どもへの支援
- ・貧困状況の**子どもの教育や生活の安定に資する支援**
- ・障害児・医療的ケア児の在宅や学校での支援の充実
- ・**児童虐待防止対策と相談・支援体制の整備**
- ・**自殺対策の推進**や安全・安心な環境整備

第2 ライフステージ別の施策

- (1) 子どもの誕生前から幼児期まで
- 1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保 **ふ**
  - 2 安全・安心な教育・保育による幼児期までの子どもの成長の保障と遊びの充実 **ふ**

【主な内容】

- ・妊娠期からの伴走型相談支援
- ・保育等の受け皿・人材の確保と幼児期の教育・保育の質の向上

- (2) 学童期・思春期
- 1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進 **ふ若**
  - 2 **居場所**づくり **ふ若**
  - 3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実 **ふ**
  - 4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育 **ふ若**
  - 5 **いじめ**防止と不登校の子どもへの支援 **若**
  - 6 子どもの主体性が発揮できる学校づくり **若**
  - 7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援 **若**

【主な内容】

- ・主体的な学びを深める教育、特別支援教育の充実、教育DXの推進
- ・**子どもの居場所づくりの推進**
- ・周産期医療・小児医療の充実
- ・ライフデザイン教育、なりたい職業に就くための支援
- ・**いじめ対策の体制構築・連携強化**
- ・不登校の子どもへの支援体制の整備・強化
- ・**子どもの人権に配慮した生徒指導**
- ・高校中退の予防、中退後の支援

- (3) 青年期
- 1 高等教育の修学支援、高等教育の充実 **若**
  - 2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組 **ふ若**
  - 3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援 **ふ**
  - 4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実 **若**

【主な内容】

- ・高校生・大学生等の修学支援、高等教育の充実
- ・若者の職業能力形成・就職支援
- ・移住・就業支援の推進
- ・市町等と連携した結婚支援の推進
- ・ニート・ひきこもりへの支援、相談体制の充実

第3 子育て当事者への支援に関する施策

- 1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減 **ふ若**
- 2 地域における子育て支援、家庭教育支援 **ふ若**
- 3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大 **ふ**
- 4 ひとり親家庭への支援 **ふ若**

【主な内容】

- ・成長段階に応じた切れ目のない負担の軽減
- ・地域の実情に応じた地域子育て支援の充実
- ・共働き・子育ての推進と女性活躍の推進
- ・ひとり親家庭への経済的支援、ワンストップ相談支援

第5章 子ども施策を推進するために必要な事項

第1 子ども・若者の社会参画・意見反映 ★ポイント3★

- 1 社会参画や意見表明の機会の充実 **新**
- 2 多様な声を施策に反映させる工夫 **新**

【主な内容】

- ・子ども・若者が意見を表明しやすい環境整備
- ・困難な状況にある子ども・若者が意見表明するための支援

第2 子ども施策の共通の基盤となる取組

- 1 支援体制の構築・強化 **ふ若**
- 2 社会全体で、未来を担う子ども・若者と子育て家庭を応援するための意識改革・情報発信 **ふ若**

【主な内容】

- ・子ども・若者支援に係る民間と行政の連携強化
- ・様々な取組を通じた子ども・若者や子育て当事者を県全体で支える気運の醸成

第3 施策の推進体制等

第4 数値目標(指標)の設定と進捗管理

第5 市町との連携

幼児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画 **ふ**

- 1 幼児期の教育・保育の推進
- 2 放課後児童対策の推進

重要だと思っている課題・変えたいと思うこと

Q) 子ども・若者のさまざまな課題を静岡県は解決したいと考えています。あなたが重要だと思う課題はどれですか？

- 1,415件の回答上位項目 (※6項目で全体の過半数(56%))
- 1位 **いじめ**
  - 2位 **自殺**
  - 3位 **児童虐待**
  - 4位 **居場所のない子ども(子どもの居場所)**
  - 5位 **不当な差別・偏見**  
(いじめや自殺につながる問題意識など)
  - 6位 **子どもの貧困**

意見聴取の現状

Q) 大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思いますか？

329人の子ども・若者による回答

思う : 138人 ・ 41.9%

思わない : 191人 ・ 58.1%

